

[河道容量について]

第二回委員会で説明のあった河道容量を、河川整備水準の指標とすることについては、どうしても納得できません。

私は流量観測などで洪水の状況を度々、現地で見ているので、堤防天端まで洪水位が高まった場合の恐ろしさが実感として認識できます。(現在の国土交通省の職員は定員削減により河川関係事務所の職員が少なく、大洪水時には、洪水情報の伝達、洪水予報、水防指令、被災個所の情報収集等の机上の業務に追われ、殆どの職員が、担当河川の洪水を現地で見ることはないと思います。また委員、一般聴衆の方々も洪水の状況を、テレビで見ても現地で見た人は少ないでしょう。)

洪水で堤防天端まで水位が高まった場合には、風や河道内の障害物によって波浪が発生し、波の高まった時には洪水が堤防を越流して、堤内側の堤防斜面を越流水が流れ落ちて堤防を浸食し、放置すれば確実に破堤します。このような状況になると、越流を防ぎ破堤をくい止めるために、堤防上では大勢の水防団や自衛隊が必死に土俵を積み上げている緊急事態であります。

従って、河道容量は水防対策を実施しなければ破堤する極めて危険な流下量であるので、委員等の方々に、河道容量を河川整備水準の指標として認識していただくことは好ましいことではありません。

少なくとも、その河川で発生すると予想される波の高さを正しく推算して、堤防高から減じた水位(=極限洪水位)における流下量を極限整備流量(適切な表現ではありませんが)として、委員会で認識していただく必要があるのではないかと思います。